

岐阜県公報

号外 (1) 平成25年7月4日

III 次

選舉管理委員会印

選舉権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数
参議院岐阜県選挙区選出議員選挙における選舉運動に関する
支田やいじがたの金額の制限額

(回) 二
一

ページ

岐阜県選挙管理委員会印

地方自治法（昭和11年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項
の規定による選舉権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、
第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及
び運営に関する法律（昭和31年法律第561号）第八条第一項の規定による選舉
権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超えて八十万以下の場合は
四十分を超過する数に六分の一を乗じて得た数と四十万以上の場合は
八分の一を計算して得た数、その総数が八十万を超える場合は八十万を超える
数に八分の一を乗じて得た数と四十万以上の場合は四十万以上の数に
乗じて得た数と合算して得た数）並びに次のとおりである。

平成25年7月4日

岐阜県選挙管理委員会
会長 岩崎 大 松 和 幸

- 1 平成25年7月3日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数 1,686,278人
- 2 総数の50分の1の数 33,726人
- 3 総数の3分の1の数（その総数が40万を超えて80万以下の場合にあってはその40万を
超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得
た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じ
て得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算
して得た数） 310,785人
- 4 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

平成25年7月4日 (2)

(2) 外部

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	336,089	112,030
大垣市	145,893	48,631
高山市	76,575	25,525
多治見市	93,664	31,222
関市	74,043	24,681
中津川市	67,097	22,366
美濃市	18,657	6,219
瑞浪市	31,809	10,603
羽島市	54,527	18,176
恵那市	44,404	14,802
美濃加茂市	40,539	13,513
土岐市	49,730	16,577
各務原市	118,588	39,530
可児市	93,613	31,205
山県市	23,995	7,999
瑞穂市	39,980	13,327
飛騨市	22,171	7,391
本巣市	42,568	14,190
郡上郡	37,364	12,455
下呂市	29,791	9,931